

本日、私からは「地域防災力の向上について」「演劇文化の継承について」「バリアフリー化の推進について」「地域課題について」大きく4点について質問します。

まず地域防災力の向上についての内、北区防災アプリの機能向上について伺います。

昨年、議会で北区防災アプリのコミュニティ機能を利用した安否確認訓練が行われました。この防災アプリのコミュニティ機能は、利用者が自由にグループをつくる事ができ、そのグループに参加した者同士で情報のやり取りができるものです。防災アプリをスマホにインストールしていれば、この機能を使って家庭や職場内での安否確認に大いに役立ててもらえる事が想像され、ぜひ一人でも多くの区民や区内に在学・在勤している方にも利用してもらいたいと思います。一昨年の11月にこの北区防災アプリについて質問した際、その時点でのアプリのダウンロード数は約4,200との事でしたが、現在のダウンロード数はいくつになっているのでしょうか。また、区として防災アプリ利用の啓発について更にどのような取組みを考えているのでしょうか教えてください。

この安否確認に大変有効だと思われる北区防災アプリのコミュニティ機能ですが、スマホを機種変更してアプリを再インストールした時に以前登録したグループの情報が引き継がれず、訓練の際に安否確認報告ができない事象が確認されました。一般のスマホアプリでは機種変更をする前に登録内容をクラウドに保存し引き継げるものが多くありますが、北区防災アプリでも登録情報を引き継ぎできる様にバージョンアップできないものなのでしょうか、教えてください。

次にマンション防災の更なる推進について伺います。東京都では令和5年5月に地域防災計画を改定し、耐震性能を有した住宅については災害関連死を抑える観点から在宅避難ができる体制づくりを推奨し、特に集合住宅においては「東京とどまるマンション」の普及に努めています。そこで伺います、現在北区の全住戸数と、そのうち集合住宅の戸数はいくつでしょうか。また、区内の集合住宅の棟数と東京とどまるマンションとして登録されている集合住宅の数を教えてください。

来年度、区として東京とどまるマンションの支援制度と連携して東京とどまるマンションに登録されたマンションに対してマンホールトイレの設置促進を行っていきますが、この東京とどまるマンション制度については、区はどのようにしてマンション管理組合等に対して広く周知をしていく予定なのか

教えてください。

管理組合が自主管理しているマンションが東京とどまるマンションへの申請を行う際、建築確認の情報や設備関連情報についての記入に申請のハードルが高いと感じる管理組合もある様ですが、区として**申請への支援**を何か行う計画があれば教えてください。

東京とどまるマンションへの登録有無に関わらず、独自の防災マニュアルを策定しているマンションも多くあるかと思われませんが、そのマニュアルの中で住民の安否確認についても定めているかと思います。しかしながら、マンション内でのコミュニティが希薄となっている傾向があり、安否確認がし辛くなっている状況も耳にします。その様な中でも住民の安否確認として大変有効だと思われるのが先ほど質問した北区防災アプリのコミュニティ機能です。この機能では匿名での登録も可能なため、管理組合においてコミュニティを作成し、住民は部屋番号で登録を行うようにすれば個人情報に敏感なマンション住民にも受け入れられやすいのではないかと思いますので、重ねて区民への防災アプリの周知をお願いします。

最後に地域での共助について質問します。先ほどマンションの住民間でのコミュニケーションが希薄になってきていることに触れました。日常のコミュニケーションが希薄になることにより、災害時における「共助」が機能しなくなることを危惧しますが、住民間のコミュニケーションが希薄となってきているのは町会や自治会においても同様です。町会・自治会では役員の高齢化と人員不足に伴い、避難行動要支援者名簿の受取りを辞退するケースがあるとも聞きます。読売新聞では23区中19区が名簿の提供を行っているが15区で受取りの辞退があった、との記事もありました。そこで伺います、北区においても**避難行動要支援者名簿の受取りを辞退された事例**はあるのでしょうか。その場合、**どの程度の数・割合**になるのでしょうか教えてください。

これは他区で作成しているマンション防災マニュアルに記載されていた内容ですが、東日本大震災で被災された方で一番役に立った情報源としてあげていた中に「顔見知りからの口コミ」がありました。現在のネット社会では自分に必要な情報を調べるのにスマホやパソコンを使用するのは当たり前となっていますが、そこで示される情報には真実もデマも混在しているということは皆が知るところですが、この顔見知りからの情報という古典的な情報手段が一番役に立った、というのは非常時

にはお互いの顔が見える関係が何よりも大切だという示唆だと思います。そこで共助の更に一つ手前の「近助」、近隣で顔の見える関係同士の助け合いを進める様に啓発し、町会・自治会の負担を減らすと同時に地域コミュニティ内での助け合いの意識を広げていってはどうかと思いますが、区としての考えを聞かせてください。

また、近助・共助といっても、それが機能する大前提となるのは、まず自らの生命を守ることです。阪神淡路大震災の発生から31年が経過し、その間に東日本大震災、熊本地震、能登半島地震とマグニチュード 7.3 以上の大地震が次々と発生し、首都直下地震・南海トラフ地震もいつ発生してもおかしくない状況と報道されるなか、区民の防災意識や対策は着実に進んでいる事は感じますが、震災発生直後に生命を落としてしまっは意味がありません。

大地震が発生した時に生死を分ける3つの「7」があると言われます。所謂、地震発生直後、命を守る行動をする7秒の7。発生後に大けがをした人の生存率が著しく低下するという72時間の7。そして災害関連で身体に大きな不調が現れてくる震災発生7日後の7です。近助・共助を行うためにも地震発生直後に自らの生命を守る行動が何よりも大切であり、そのために北区でも来る3月11日にシェイクアウト訓練を行うのだと思いますが、この日に限らず日常の中で今、大地震が発生した場合にどの様に行動すべきか、その意識を常に持つ事が自分の生命を守り近助・共助へと繋げていくためにも極めて重要だと思います。区としてはこの初期行動の啓発のため9月1日や1月17日、3月11日といった特定の日に限らず、どの様な取組みを行っていく考えかを教えてください。

次に演劇文化の継承について、まず北とぴあ演劇祭の今後について伺います。

北とぴあ演劇祭は、平成12年に北とぴあの開館10周年事業として開催され、平成13年には北区つかこうへい劇団による「高校生のための演劇ワークショップ」も実施され、以降アマチュア劇団とプロ劇団による公演の2本柱とワークショップが開催されてきました。現在、区内の都立高校・私立高校の演劇部も参加していますが、高校演劇部にとってこの北とぴあ演劇祭での公演は文化系部活動の甲子園とも呼ばれる翌年夏の全国高等学校総合文化祭、通称「総文」の演劇部門への出場をかけた大会前に本番の舞台を経験できる貴重な場となっています。ちなみに、この総文の演劇部門に関東ブロックの1都10県から全国大会に出場できるのは、令和6年度で見ると参加82

6校中わずか3校。北区役所近くの順天高校も3年連続で都大会に進出しながらも、関東ブロック出場への東京都代表4校枠の厚い壁に阻まれています。

来年度、北とぴあのホール機能改善を目的とした改修工事が行われる計画ですが、演劇祭でアマチュア劇団の多くが使うカナリアホール、ペガサスホールに関して何か影響はあるのでしょうか、教えてください。また、アマチュア劇団にとって大変なのは稽古をする場所を探すことです。特に演劇祭の公演で入場料を取らない劇団にとっては、少しでも安価な稽古場所を見つけて予約する事は何よりも重要です。ぜひとも区として限られた期間であっても、アマチュア劇団が稽古する場所を見つけやすく予約できる様な支援をお願いしたいと思います。そうした取り組みの中で、4半世紀以上の歴史を刻んだ北とぴあ演劇祭に、高校演劇・学生演劇を卒業してもなお新たなアマチュア劇団をつくり参加しようとする北区に縁した若者を増やしていただきたいと願います。

演劇文化について言えば、北区では「子どもかがやき文化芸術事業」として北区つかこうへい劇団のあとを継いだ北区 AKT STAGE との共催で、『児童ダンス☆演劇教室』『北区 AKT STAGE 演劇部』の事業を行ってきました。それぞれ小学生、中高生が対象ですが、どちらもタレント育成や芸能活動を目的とするのではなく、演劇を通して積極的になる。自らの身体と言葉を使って心を育てる。数多くの人々との出会いや出来事に真正面から向き合い、答えのない問いに自ら答えを導き出し、生きる力を養っていく。それらを目的としてきました。残念ながら昨年末をもって北区 AKT STAGE も解散となり、児童ダンス☆演劇教室、北区 AKT STAGE 演劇部も終了するのかと危惧しています。

この児童教室、演劇部の子どもたちが誰も分け隔てなく力を合わせて舞台を作り上げていく姿、感情的な個人批判や理由なき差別に対しては真っ正直に質していく姿。それらの過程を見ていて感じたのは間違いなくこれらの子どもたちが大人となる将来への希望でした。そこで今後の児童教室、演劇部の方向について教えてください。

次にバリアフリー化の推進について伺います。

先ほど防災に関する質問で伺いましたが、区内には数多くのマンションがあります。しかしながら、

それらのマンションの中には共用部に関してまだバリアフリー化が行われていない物件も時々目にします。共用部でも特にエントランス部分についている段差は、高齢者の方だけでなくベビーカーを使う子育て世代にとっても日常的に苦勞する場所となっていますが、このエントランス部分の段差の解消は手すり等の取り付けに比べて工事費用が高額となるため、マンションの管理組合でもバリアフリー化の工事は行いたいものの工事費用の負担に対する住民の意見がまとまらないために工事が実施できない、といった状況があると聞きます。

そこで伺います。23区内には区の独自財源でマンション共用部のバリアフリー化の工事費用を助成している区もありますが、北区でもマンション管理計画認定制度において認定されているマンションである事を条件に区独自の助成を行ってはどうかと考えますが、区の見解を教えてください。マンション共用部のバリアフリー化工事に対する助成は、先に述べた通り高齢者世代だけでなく子育て世代にとっても北区は区民にやさしい区だ、とのメッセージの発信にもなると思います。

区有施設においてもバリアフリー化が必要とされる部分がまだ見受けられます。例えば区営住宅の集会場の玄関に手すりが設置されていない物件があります。区営住宅の「住まいのしおり」によれば集会場の修繕・取り換えに関する費用は住民負担となっていますが、区営住宅の入居者は高齢化が進んでおり、現在の物価高騰の中で工事費の負担を担うことは大変厳しいものがあると思われます。

また、新規の手すりの設置は既設物の修繕や取り換えではなく、高齢者の転倒防止を目的とした健康被害対策に必要な施策と思われます。ぜひとも区民の健康を守るため、区において手すりの設置が行えないか検討をお願いします。

高齢者や子育て世代にやさしいバリアフリー推進の区、とのメッセージの発信としては、東田端地域振興室・東田端児童室の移転も考えに入れたバリアフリー対策の検討も是非お願いします。地域振興室2階の会議室や3階の児童室を利用される高齢者や子育て世代のお母さんからは、息を切らしながら「この階段をなんとかしてほしい」といった悲痛な声をしばしば聞きます。鉄道線路に挟まれた条件が難しい地域ではありますが区民の安全・健康のためにぜひともよろしく願います。

最後に地域課題について1点伺います。

一昨年6月より堀船地域で実証運行されているデマンド交通ですが、高台地域への乗降場所の増設や自由乗降区間の見直しにより利用者数は増加していると聞いていますが、今までに比べ希望した時間に予約が取れなくなった、との声も聞かれます。これは現在使用している車両が普通車のタクシーのため、どうしても1回の乗客数に限界があるからではないかと思います。

このデマンド交通で使用する車両について、例えばハイエースクラスの大きさの車両に変更できないのでしょうか。車両の大きさが大きくなるため、やや乗り降りがし辛くなる事も考えられますが運べる乗客の数は多くなるため、運行効率は向上するのではないかと思います。区としての考えを教えてください。

私からの質問は以上です。ご清聴ありがとうございました。